# 共同研究の効果をあげるために

--個人的経験による共同研究論--

# 千葉正士\*

#### 要 約

共同研究は、学問の発達のために決定的に重要であるにもかかわらず、それについて 方法論的考察が一般に行なわれていないので、これを促進する願いを以て、30回の共同研 の個人的経験を整理してみた結果が、この論稿である。

共同研究の機能ないし目的としては、その結果を、図書、雑誌の特集・連分載等の形で公刊するか、あるいは部内資料・私的印刷物として印刷するか、いずれにしても発表することが、通例とされている。だが、それらの目に見える成果よりも、むしろ、共同者相互間の知識・資料・方法の交換による学問的・人間的交流の成果として行なわれる研究能力の向上が、目に見えないとしても共同研究の重要な機能・目的をなしている。

そのような機能・目的を発揮させるために効果的にはたらく諸要因をあげると、第1に計画内容については、共同者の参加の意欲が当初かきたてられるだけでなく以後も継続するために、内容の諸点に各共同者から見た共同研究の魅力をちりばめておくことと、最終目的のための各自の役割りが明確に了解されるようにすることが、とくに指摘される。第2に共同者については、専門的知見ないし意欲のある研究者に参加を求め、参加した共同者について各自の研究作業と全体の作業との関係をよく調整し、全員の中には実務的・技術的諸能力も具えられるようにするのがよい。第3に共同研究を組織し運営するには、雑用と言われるけれども実は重要な、計画の企画と草案作り、研究会の開催や調査の実施、書籍・資料・器機の購入、記録・会計等々の実務を、幹事役を設けて適切に処理せねばならない。そして第4に主宰者の任務としては、具体的な個性の差によってやり方の相違はあらわれるとしても、共同者が各自の役割りを的確に果たすための諸条件を用意することが要諦であり、それには、各自に自己の役割りを十分に了解してもらうこと、各人の個性をよく知って対応すること、計画の進行予定を熟知してもらうこと、主宰者の意図を予知させておくこと、とくに作業假説の書きかえを適宜試みること、そしてチームワークの高揚をはかることなどが、指摘される。

<sup>\*</sup> 東海大学法学研究所教授 • 東京都立大学名誉教授

## 1. 共同研究論の発展を願って

1 共同研究とはどういうことか、どういうものがよい共同研究なのか、よい共同研究をするにはどうしたらよいかなど、いわば共同研究論の初歩を、自分のささやかな経験をおもなデータとして考えてみたいというのが、本稿の目的である。

共同研究ということばは、個人研究または各個研究と対照され、概念として定着しておりその内容にあたる事実も無数に実施されている。その意義なり比重なりをいま確定的に言うことはできないが、それが現代の学問にとり不可欠の一方法であること、それどころか共同研究でなければ不可能だという研究がふえていること、そして共同研究を目的としている研究者とその集団ひいて研究機関もきわめて多数存在するにいたつていることなどの諸点は、言うまでもない事実である。何よりもこの東京都立大学都市研究センターは、共同研究をこころざす研究者の集まる研究機関である。

では, 共同研究論について学界に共通の理解が どの程度成立しているかとふりかえると、これが まったく目につかない。そればかりでなく、共通 の理解を成立させる前提となる問題点の議論も, おこなわれているようにはみえない。もとより, よく言われるように、応用をともなわずこれを考 慮もしないような方法論は空虚であり時には有害 でさえもある。しかし同時に、方法を自覚的に反 省しない研究は盲目であり無駄におわるおそれが 多い。しかも、共同研究をこころざす者はその方 法について何がしかの意見を持っていることが普 通であり、進んでこれを人に説くこともある。共 同研究論の実体は萠芽的にはあるのである。それ があるならばこれを自覚的に検討し組織化するこ とが可能かつ必要であろう。そしてその結果は、た とい個人的発言にしてもその例が学界にない以上、 これからの共同研究論の発展に有用であろうと思 われる。そのような役に立つであろうことを期待 して、自分の個人的経験を客観化してみようと思 う次第である。

2 これからの研究は共同研究でなければなら

ないと私が思うようになったのはいつ何を契機としてだったか、いまはっきりとは思いだせない。1943年から48年まで5年間の東北大学大学院時代には、私は、カントから始めた法哲学の古典類を読むとともに、主として神社をめぐる生ける法を調査して東北地方の村落を歩いていたから、その方法はいずれにしても個人研究であった。しかしその間に共同研究への志向は次第にあらわれでていた。

その契機は、終戦直後のころから東北大学法文学部研究室所属の若い有志が始めた定例の研究会であった。たまたま心理学を専攻していた実兄(黒田正典、のちに新潟大学・東北大学の教授)が誘った心理学の同僚に社会科学を専攻する数人が加わって始まったものである(その中に、のちの東北大学社会学教授家坂和之もいた)。この研究については記録もなく記憶もうすれたが、知らない世界の話をそこできいたときの感動だけは、今も忘れないで残つている。もう一つの契機は、神社調査のために日本の祭りや村落に関して専門家の研究から多くを学ばねばならなかった必要である。

この感動と必要とが、私が1948年に上京し翌年 東京都立大学に就任してから共同研究実行への関 心を高めた。内では都立大学の開学早々にヘーゲル 研究会(a)を持つことに積極的となり、また外では、 たまたま縁のあつた辻清明主宰の伊東漁村調査(b) に参加することとなった。この二つの経験は決定 的な影響を与えた。自分も本格的な共同研究の中 で研究を進めたいと願いだした。その目の前に, 共同研究のモデルがあった。そのうち『ルソー研 究』(岩波書店,1951)からはじまった桑原武夫主 宰のものは文化科学で遠い目標であったが、福武 直主宰のもの(編『アメリカ村――移民送出村の 実態』東大出版会,1952;『日本農村社会の構造分 析』東大出版会,1954;その他)は,日本農村の 社会学的調査でずっと近く, そして古島敏雄主宰 のもの(編『山村の構造』日本評論社,1949;編 『寄生地主制の生成と展開』岩波書店,1952;編 『割地制度と農地改革』東大出版会,1953;その 他)は、自分の問題に直接かかわるものであった。

こうして,参加することとなつたのが,磯田進 が東大社研の機関として組織した村落構造研究で あった。これに参加できたことは、いろいろな意 味において私の幸いであったが、わけても、組織 者の磯田が「今後の研究は共同研究でなければな らぬ」という信念をもって緻密で持続的な共同研 究を推進したことには共感した。そこで徳島県木 屋平村(c)と鹿児島県蒲生町(d)との町村の現地調査 を数年間続けた。その問に、松田智雄主宰の長野 県蔘科山麓の農村調査(e)にも参加し, その後には、 川島武宜主宰の入会権調査(f)と温泉推調査(i)にも 順次参加した。都立大学内部では、小倉庫次組織 の伊豆大島の自治調査(g), そして旗田巍の事業と なった目黒区史編さん(h)に、それぞれ参加した。 その後は、戦前末弘厳太郎のおこなった中国農村 調査を追跡研究するもの(j)と、エチオニの組織研 究(k)とに参加した。

以上が、私が他の研究組織に参加しておこなっ た共同研究(「参加分」)のすべてである。そこに は明確な特徴が認められる。当初40年代末期に始 まったaとあとの60年以降のj, kとが文献研究 で、しかもいずれも直接の成果が出ないでしまっ たのに対し, 大部分を占める他のものは日本村落 の法社会学的実態調査であり、しかも当初の b を 除いては何らかの直接の成果が出ている。したが って、私の共同研究の参加分は、50年代の法社会 学的村落研究であったことになる。これは、各主 宰者が指導的・先進的な研究者であったこと,共 同者に優秀な同年輩の友人がいたこと, 研究費の 心配を自分でしなくてもよかったこと、したがっ て自分のテーマについても方法論についても絶好 の勉学機会であったこと、等々の諸点においてあ りがたい経験であった。私の村落研究に関する三 書は個人研究として完成されたが、その内容には それらの共同研究から得られたものが多く反映し ている (『法社会学と村落構造論』 日本評論社, 19 57; 『学区制度の研究 — 国家権力と村落共同 体』勁草書房、1962:『祭りの法社会学』弘文堂、1970)。

3 以上のように、50年代に先輩の主宰する12の 共同研究に参加して経験をつむとともに、自分自 身で主宰する共同研究(「主宰分」)をも試みはじ

めた。この種の共同研究には、一般的に法社会学 の待望という見地からおこなわれた当初の法意識 調査(A)と赤線区域調査(B)と、東京都の委嘱により 村落構造を自治慣行の面から見なおしておこなっ た都下の4自治体、新島(C)・檜原(D)・成木(E)・小 平(F)の調査とがある。この志向は現行法の諸問題 を法社会学理論の枠組で理解したいという方向に 発展し、60年代に入ると、その模索の試みとして、演 習の学生による現行法上の諸問題の調査(G), 紛争 処理手段として救済制度の研究H), それに弁護士 の友人と共同の司法改革問題への対応し等がおる なわれた。そしてこの方向をどうして有意義なも のとして確定するかという問題に当面していた ころ、1965年より66年まで1年余の間、留学の機 会にめぐまれた。留学先は,国としては社会科学 の最も先進的なアメリカ、そして大学としては当 時中堅の法社会学者アーノルド・M・ローズと世 界に指導的な法人類学者E・アダムソン・ホーベ ルのいたミネソタ大学が選ばれた。

1年のアメリカ留学とその後2カ月のヨーロッパ見学旅行は、以前の問題に四つの解決の途を与えてくれた。一は紛争の理論的研究で、その結果は、共同研究(J)と後著『法と紛争』(三省堂,1980)となった。二は現代社会の典型として都市社会を理解することで、都市概念の研究(L)と都市研究センター方法論グループの研究(O)とにかかわることになった。三は最も基本的な法人類学の開拓であり、古典的文献の講読・翻訳二種(K、P)がある。四は国際的協力で、国際法社会学会々員として組織した二つの国際会議(MとN)、および、法人類学的見地による共同研究で外国人学者とのもの(Q)と日本人学者によるもの(R)とがある。現在なお継続中のものは、後の二つ途の展開であるP、Q、Rの三である。

私が責任を持つ主宰分の共同研究は、その全部をあわせても18にとどまりけっして多いとは言えない。そのうえ、その中には、共同研究の語を厳密に解するときには含まれなくなると思われるものもある。たとえば、協力者が学生だけであるA、F、Gと、研究と言うよりも翻訳が目的のものK、P、および国際会議組織M、Nである。しか

し、それらが研究者の研究協力でないと言ってこれを顧慮の外におくことは、適当でない。そう言う場合の研究者と研究協力との意味内容と実態にはさまざまあり、上記諸例における実態は広義の研究者と研究協力に該当するものもあると私は思うからであり、またしたがって、多数人の同一目的のための協力作業としては同じであるうえに、私自身の経験によればこれを遂行するに必要な努力とその成果は両者の問に差を見ないからである。

4 以上の参加分と主宰分との双方を含む共同研究の経験を、以下に整理してみようと思う。これを精密にするとすればそれぞれの個々について十分の検討を加えたいとも思う。しかしそれはまったく個人的な回顧談となり公共の誌面を妨害するおそれもあるのでこれを控え、結論的な私自身の観察を記すにとどめたい。

主宰分の共同研究は、端的に言えばすべて失敗 であった。そう言う理由は、共同研究の成果をた だちに学界の成果と言えるほどに完成させること ができなかったこと、それどころかテーマ研究の 成果を学界に問うために公刊することが一つと してできなかったことである。このことは、私が 当初モデル研究と考えた桑原武夫・古島敏雄・福 武直、あるいは私自身が参加した共同研究の主宰 者であった磯田進・川島武宜・旗田巍らの成果と 比べると、明白である。そのような自分自身の足 らなさについては、弁解の仕様もないことを、私 自身承知しているつもりである。だが、そうだか らと言って、そのすべてが無駄であったと言うこ とも言いすぎであろう。そう言ってしまえば自分 がみじめであるということをさしおいても、そう であったとするならば、参加してくれた多くの共 同者に対して私はたいへんに申しわけのないこと をしたことになり、日本の貴重な学問的エネルギ を浪費させたことにほかならなくなる。自分自 身は、それほどではなかったと信ずるので、その ことだけはすくなくとも弁護しておきたいという 願いがある。言葉をかえると、大成功ではなかっ たとしても無駄ではなかったと言えないであろう かということを、自分のかかわった共同研究とく に主宰分について明らかにできれば幸いと、私は

願っている。そして共同者のすべてに対して,足りないところの多かった私に協力してくださった ことに感謝の意を表したいと思う。

## 2. 共同研究の性質

共同研究の意義は,複数の研究者が共同す ることにより、各個人の専門研究だけでは成就で きない共同の成果をあげることだと言えよう。成 果をあげるということは、学問においては、それ を学界に発表することであるが、その形態として, 最も有効なものしたがって通常とられる方法は, 共同報告書の公刊である。報告書の公刊は,自然科 学にあつては短かい1論文で十分たりることも あるが、社会科学においてはよほどの特例でなけ ればそういうことはなく、普通雑誌の特集または 図書の刊行とくに後者の形が望ましいとされてい る。要約すれば、共同研究とは、共同作業・共同 成果・共同報告書公刊の三を主要々素とする研究 作業であり、報告書の図書刊行がその望ましい結 果である。したがって、一般的には、一つの共同 研究が企画されるときは, 図書刊行が最終目的と され、そのために共同の成果をあげられるように 共同作業の計画がくまれる。

われわれの前には、そのような最終目的を達し たりっぱな共同研究の例がいくつかある。だから, 図書刊行は共同研究の最終目的とするにたりる十 分の理由がある。だが他面においては、この最終 目的を到達しないままでおわっている共同研究も 非常に多数ある。これらは、望ましい最終目的を 達していない以上は,共同研究として成功したと は言えない。では、それらは、いかなる意味にお いても共同研究として失敗かと考えると,中には 失敗だったと言つてよいものもあるようであるが、 すべてを失敗だと言うのはゆきすぎである。図書 刊行には至らなくとも共同成果の得られることは あり、また共同成果は得られないとしても共同作 業の効果があらわれることがある。そしてまた実 は,共同研究のすべてが図書刊行を最終目的とし てかかげるとは限らないし、また図書刊行が性質 上できにくい共同研究もある。共同研究を評価す

るには、個々の計画についてそれぞれの目的と実際の効果を観察することが、まず必要である。その観察の一つの指標として、共同研究の成果の発表形態をまず検討してみよう。

#### 1. 共同成果の発表形態

共同研究の共同成果を図書として刊行すること は最も望ましい発表形態であり、よい研究ならば その実現の可能性も大きい。しかし実際問題とし ては、それは困難であることがむしろ多い。社会 から需要の多い緊急の問題にかかわるものならば 出版の機会も与えられるが、特殊な学問的課題を テーマとする場合には、出版の採算があわぬこと はもとより学界のうけいれも多くは期待できない ことがあり、出版の機会は少なくなる。十分の補 助金があれば出版も可能であり補助金の財源も一 般的には科学研究費等ないわけではないが、種々 の理由によってその実際の利用はむつかしい。そ ればかりでなく, 共同研究には, 性質上図書刊行 に適さないあるいははじめから望まないというも のもある。それらの事情により、図書刊行にかわ る発表形態がいろいろととられている。

図書に直接かわる方法が、共同報告書を一括し て専門誌に掲載することであるが、その場合は、 雑誌としてはこれを特集形式とすることが多いか ら、雑誌特集とよんでよかろう。本来は一括して 掲載したいのだがそれができないために、同一誌 に何回か連載することもあり、さらに、同一誌に 掲載できなくて各共同者が随時の機会に異なった いくつかの雑誌か図書に論文を発表することもあ る。これらは連載・分載の場合である。連載は,一括 すると分量が多くなりすぎるのでわけるという理由 によることもあるが、原稿完成の時期がずれるの でそれを目あてにして採用されたり結果的にそう なったりすることもある。連載まして分載の場 合には、全体の共同性が見えにくく事実その総括 統合がなされにくいという欠点があるから、共同 研究の成果発表方法としては図書に劣る。雑誌特 集は、その点では図書と同様の利点を持つが、利 用と保存の点で図書に及ばない。しかし、それら はいずれも公刊であるから,公刊されないでしま う場合にくらべれば格段の首尾である。

公刊ではないが印刷に付され他の関係者の閲覧 に供される発表形態もある。たとえば、共同研究 の形式上の責任機関か他の委託者あるいは研究費 の提供者が共同報告書をその費用で印刷し、これ を関係方面に贈与あるいは頌布する例がある。あ るいは, 共同研究組織がその研究費の中で報告書 を印刷して関係者に配布する例もあり、それらの さいには印刷費不足を補なうため共同者が自費を 提供することもあろう。これらの発表形態は、部 内資料ないし私的印刷物という形にとどまり、そ れだけに実現しやすいけれどもその反面で内容の 完成度が低く流通の範囲も狭いという欠点があり, 効果は公刊よりも劣る。しかしそれでも,学問的 業績であり各共同者を通じて学界にも紹介される ことが可能であり、事後において公刊される機会 の生ずることもないわけではないから、発表され ないでしまう場合にくらべれば、成果は有効とな る。共同報告書が学会か研究報告会で口頭報告さ れることも、発表形態の一つであるが、それだけ でおわっては成果としては残らない。それが記録 として印刷されると,前の部内資料・私的印刷物 の形のものとなり、さらにうまくゆくと雑誌に連 載または特集そして図書刊行にまで発展するに至 ることもある。

以上が共同成果の代表的な発表形態だが、その ほかにも広義で言ってそれに該当する形もある。 その一つは、共同報告書が作成されたのだが、出 版者あるいは印刷費用がないために印刷できない か, または共同研究組織が発表にふみきれないで いる場合である。この場合は、共同成果は結局原 稿のまま死蔵ということにならざるをえない。そ のことを知った研究者あるいは当の共同者たちが これを原稿のまま利用することも不可能ではない が、ほとんど手書きであるわが国の原稿ではそう いうこともごく稀れである。つぎは、共同者が共 同報告の一部だと説明せずに独立の論文の形で共 同研究によって得られた成果を発表するあるいは その一部に採用し、結果的に共同報告書の一部が 学界に残される場合もある。ただしそれらの場合 の共同研究としての意義は実は無視しても大過な いほど小さい。それらにくらべて無視できないほ

ど有意義なものが、いわば共同研究副産物の発表である。共同作業の結果、個人研究では集めることのできない価値ある資料が集められるので、それらが資料集としてあるいはそのうちのあるものが翻訳されて公刊される場合などである。それらが原資料あるいは原典として利用されると、不適当な解釈が加えられた共同報告書よりも学界にかえって役に立つということもあるであろう。

以上は、共同研究で図書刊行を最も望ましい発 表形態とする通例の場合につき次善の形態を列挙 したのだが、そのような発表形態を目的としない 共同研究も、ほかにある。その一は、前に言及し た、学会・研究報告会における口頭報告を目的と してその準備のために共同研究がおこなわれる場 合である。(もっともその口頭報告が図書刊行等 の形態に至ることもある。)その二は、それとまっ たく違い、立法・裁判・政治・行政の現代緊急の 課題につき社会的活動ないし発言のために共同研 究をする場合で,このときは,図書刊行やその代 替手段によることもあるが、むしろ実践的な報告 書か説明書のたぐいで発表されることが重要とさ れる。そしてその三に、以上に述べた目に見える 発表形態をとらないものもある。そのうち発表を 目的としてかかげながら実現できないでおわるも のについてはこれを指摘しておくだけでよかろう が、考慮すべきものははじめから発表をまったく 目的としない共同研究である。それは、共同研究 の目的が共同成果にではなくその組織自体ないし 共同作業の方におかれている場合である。これを 事実に即して考察するには、観点をかえて共同研 究の機能を検討することがよいであろう。

### 2. 共同研究の機能

共同研究が企画されるのは、それが結果として 研究上なんらかの利得をもたらすからであるが、 共同研究の全体はかならずしもよいことづくめで はない。まず緻密な研究計画を作成し、ついでこれにしたがって共同者を組織し、そして共同作業 により研究計画を実施し、共同成果を引出してこれを報告書にまとめあげるには、共同者とくに主 宰者は時間と費用を含めて多くのエネルギーを投 下せねばならない。このエネルギーには、自己自 身の業績として結実するものもあるが、組織維持と共同作業遂行のためのいわゆる雑用に費消されるものもあり、しかもそれが無駄におわることさえある。その分だけ自分自身の個人研究が阻害される。これらはまちがいなく共同研究の逆機能であり、そのもたらす損失である。そればかりでなく、できたと思った共同成果の価値が少なかったり、まして計画が成果に至らず中途で挫折したりすれば、その間に注がれたエネルギーと研究費は浪費となる。それにもかかわらず共同研究を企画・実施するには、それ以上の順機能すなわち損失を補なって余りある利得があるはずである。

共同成果の発表とくにそのための図書刊行は、 目に見える利得としては第一のものである。さき に列挙したそれ以外の諸発表形式は、それよりは 劣るとしてもなお損失よりは利得の多いものと考 えられるものである。だがこれらは共同研究のい わば結果であって、それまでに至る過程に実は目 に見えない利得が生ずるものである。その大きな ものは、共同者が共同作業の過程で個人として獲 得する利得である。

第一に言うまでもないことは、各人が個人では 得られない知識と資料を共同者から入手できるこ とである。複数の共同者が知識と資料を相互に交 換すれば、量において個人だけの場合の数倍に及 ぶものが集められ、質において個人の能力をこえ るものが教えられる。この知識・資料の交換は, したがってまず個人エネルギーの節約ないし有効 利用として効果が大である。そのことは、個人の 知見を広めるだけにおわる場合もあるが、進んで、 実験調査的技法を含めて各人の観察と思考の方法 に新らしいものを加えてその視野を拡げることも 多い。その新らしい視野から見ると同じものがそ れ以前とは異なって見える、つまり本人の方法の 進歩を示すもので、時にはそれが革新的であるこ ともありうる。これは、共同者相互の刺戟による 方法の交換そしてその結果として方法の進歩であ る。以上のような知識・資料および方法の交換は, 当該の共同研究にもただちに効果を与えるのであ るが、それだけでなく各研究者の個人的能力とし て、その後においても本人自身の個人研究のため

に、またその参加する他の共同研究のために、同 じように効果を生ずるはずである。これは目に見 えないが共同研究の貴重な効果である。そのよう な効果を与える共同作業は、研究計画の実施過程 におこなわれるのだが、現実には、特定の目的の ための特定研究者相互間の人間交流過程でもある。 人間には相互に好悪の感情がうまれることをさけ られずまた相互の理解の行違いもおこりうるから、 共同研究によって共同者間の人間的交流が円滑を 欠き最低限度の計画執行だけにおわること、いな それも阻害されることさえ、けっして少なくない。 だが反対にこの人間的交流が円滑であれば、計画 実施の能率はあがり共同成果の達成も上乗となる が、同時にそこで得られたあるいは強化された共 同者相互の交友関係も重要である。共同研究は, もともと相互に学友か知己であった研究者により 組織されることが多いが、新らしい共同者が加わ ったときでも、共同作業中に醸成強化される交友 関係は、各共同者の以後の研究活動に大きな利得 をもたらす。知己学友の獲得は研究者にとって宝 とも言うべき利得である。このような知己学友は、 予定された研究計画上の共同作業においてだけで なく、その外のあらゆる人間的交友過程で知識・ 資料と方法の交換をしてくれるからである。

ただし知己学友は、いくら獲得されてもそのこ とがただちに具体的な利得をもたらすわけではな く潜在的な性質のものである。が、それを現実に もたらす共同研究の機能もある。たとえば、研究 費の入手がある。自分の個人研究のために研究費 をほしいと思うのは、ほとんどすべてのわが国研 究者の正当な要求であるが、その実現は一般的に はかならずしも容易でない。しかし他で組織され た共同研究に参加すると、その組織の用意した研 究費を利用することが当然にできるから, 共同研 究のテーマが自己個人のテーマと通ずるならばこ れに参加することは自分の研究費を入手すること になる。現に、そう願っている若手の研究者のた めに共同研究を組織して研究費を用意する長老研 究者もいる。また、研究者も共同作業の間に, 求 める資料の所在や探索法を教えられたり調査すべ き人や機関の紹介をうけたり、あるいは他の研究

会や学会に出席をすすめられたりというような、 さまざまの便宜を享受できることがある。進んで、 他の共同研究への参加、論文の執筆、時にはよりよ い職場の紹介などいうこともありえよう。要する に、諸種の便宜を享受し研究機会が拡大するので ある。

それらは、本来は共同研究の目的を達するため の手段であるはずであるが、その機能は研究者に とっては有用なので、しばしばそれが目的で共同 研究が組織されることがある。この場合は、表に はりっぱな目的をかかげていても,実際は研究費 をとったり、ある程度の共同作業ができたりすれ ばそれで満足し、共同の成果は発表には至らなく ともよい。これは、図書刊行を最終目的とする立 場から見ると、共同研究としては低級、むしろそ の実のないものということになろう。共同成果を はじめから意図しないとすればそう見られるのも やむをえない。しかし、わが国で学術研究のため に提供される研究費や便宜の少なさないし偏より からすれば、それを獲得するに役立つことならば 存在理由ありと言わねばならぬ、また共同作業が 相互の知識・資料・方法の交換と知己学友の獲得 でおわって具体的な共同成果をうまなくとも、そ れらの機能が真に発揮されたのであるならば、研 究者の能力は進展したことになるから、それはそれ で共同研究の効果はあったことになる。このよう にして得られた研究費や便宜を乱用し研究以外の 用に供する例もなきにしもあらずだが、そのよう なものは別として、それらも共同研究の順機能の 一種には違いない。それどころか、実は重要な機 能と言うべきなのである。

上の二例は、研究者が研究費を手に入れるためあるいは自分の学習欲をみたすために共同研究を便宜的に利用するものと言ってよかろう。その便宜さだけが追求され、しかもそれによってもつと有意義な他の共同研究の便宜を奪うということがあれば批判されなければならないであろう。しかし、そのことによって、有為な研究者が有意義な研究をなしとげて研究者として成長し、あるいは研究者が自己の知識・資料および方法を発展させ新らしい研究能力を開発させるならば、それらは、

各本人にとっての利得だけにとどまらず、学界全般にとっても利得である。この利得はそれとしてただちに目に見えるものでないから、りっぱな成果を発表したものに比べると見劣りして見える。しかしその優劣は、実は簡単には断定できない。りつぱと見える成果とくに図書の中には、共同の実がすこしもなく単に各個人業績のの共同の実がすこしもなく単に各個人業績の研究成果の報告を求める。共同研究成果の報告を求めると、形あるものだけて満足していると、実はぞれよりも基本的に大事な研究者の養成ないことに対する。研究者の養成と研究能力の開発という機能が不当に軽視されることにはなる。研究者の養成と研究能力の開発は、共同成果の発表とならべて共同研究の目的とするにたりるものと、私は言いたい。

要するに、共同研究の機能は、目に見える共同成果の発表とならんで目に見えない研究能力の向上が主要なものである。したがって、共同研究の目的も、またその評価の規準も、この二を主要なものとする。一つの共同研究においてその二点がともに十分にみたされることは望ましい。しかもそれらは、実は理想であり、また実際には両者間に比重の違いもあり、主として一方でのみ効果をあげるということもあるであろう。

#### 共同研究を効果的に進めるために

上述のように、共同研究は、目に見える共同成果の発表および目に見えない研究能力の向上という二つの主要機能の、できれば双方を、そして場合によっては一方に重きをおいて実現することを目的として、組織され実施される。その全体の過程には、さまざまの要因ないし条件がその結果のあり方を規定するものとして作用する。目的の到達を妨げるようにはたらくマイナス要因も多いから、これを防止する配慮も必要である。しかしその方策は、目的の到達を促進させるプラス要因を整備し作用させることに含まれるであろう。ここには、そのプラス要因をあげてみることにしよう。

共同研究を効果的に進めさせるためのプラス要 因と網羅的に言えば、その範囲は広く内容は多い。 巨視的に言えば、学界全体における学問の時代的 風潮や問題傾向, 研究のレベル, 研究者の意欲, もつと根柢的に研究者養成の方法などなどの一般 的背景もあげられよう。また実際的には、学会・ 研究機関とその指導者が共同研究を奨励すること, 共同研究のために資金や設備が提供されているこ と、文部省・学術団体や出版社などが共同研究を 要請すること等々、共同研究の企画・実施を促進 する誘因も、これに含まれる。それらは、戦後の わが国では、以前にくらべて格段に改善されてき たので、そのあとを精細にたどるならば、一つの 歴史が知られると同時に、共同研究のためのプラ ス要因も鮮明に浮かびあがるであろう。また、わが 国ばかりでなく外国の例を考察することも役立つ であろう。しかしそれらのことを追求するとすれ ば、自分の経験外の事情を調査することになるか ら、本稿の目的をはるかにこえる大きな仕事にな ってしまう。本稿では、その目的からして、共同 研究の参加分にせよ主宰分にせよその共同者とな る者に直接にかかわるプラス要因、別に言えば共 同者の考え方・やり方によって機能的に作用させ ることのできるそれに限定して取扱うほかない。

そのなかでも、各共同者が共同研究の過程で果 たすはずの研究作業そのものは、個々の研究テー マとそれに対応する各人の能力と意欲によること であるから、各人が主体的にこれを発揮すること を期待するほかない。各人の主体的作業について 論ずるとすれば,広い意味における研究者自身の 能力・資格と心構え・倫理、その基礎として研究 者養成のあり方にまで問題はひろがるから,ここ で論ずることはできない。ここで問題にできるこ とは、共同研究の中で共同者各人がその能力を主 体的に発揮できるためのプラス要因である。それ は、共同の組織をどう作り、これをどう運営する かという問題であり、またその積極的な効果のた めに各共同者とくに主宰者がどうしたらよいかと いう問題に帰するであろう。以下, この2点につ いて、自分の経験と見聞した他の諸例から知りえ たことを整理してみよう。

#### 1. 研究計画の内容について

研究計画の内容は、一つの共同研究のいわば骨

格である。それが堅固でかつ活動しやすくできていれば、外部で強い障害が生じないかぎり、共同研究の成功が期待される。そのような条件をみたすための要因には、前述した諸促進要因に関して、たとえば研究機関・学会・補助団体・出版社などが要請する研究テーマを選ぶこととか、用意された研究費補助に応ずることとか、実は決定的な動機となるいわば外部的な諸事情もあるが、ここでは、計画を企画するにあたって顧慮すべきいわば内部的な要因をいくつかあげてみたい。

まず,共同研究の研究計画は,当然のことなが ら共同者の意欲をかきたてるように設定されなけ ればならない。この研究計画は、外部の第三者に も理解されるように設定され表現される必要もし ばしばあるからそれもゆるがせにできない条件で あるけれども,基礎的には、共同者各自への有効 な訴えでなければならない。その点では、職務上 の地位とか友人関係だとかその他のいわゆる義理 によって義務的に組織される共同研究は、よく知 られているように、各共同者の意欲はとかく高ま らないという傾向があって不利であり、一定の性 質・目的に応じて共同者が自発的に集まる組織の 方が意欲が高くて有利である。しかし反面として, 義務的組織であれば一定程度の意欲は保障されて おり、反対に自発的組織では意欲が冷えやすいと いう事情もあるから, 共同が義務的か自発的かと いうことだけで利・不利を一概に言うことはでき ない。いずれにせよ、共同者が最初から意欲をか きたてられないとしたら、その共同研究は失敗が 決定されていると言ってよい。しかし、当初意欲 をもって発足した共同研究のすべてが成功するわ けではない。中途で当初の意欲が冷えてしまう例 は多い。意欲は継続されなければ、共同研究は成 功しない。共同者の意欲を当初にかきたてかつそ れを以後に継続させるような研究計画を企画する ことが求められる。

そのために有効な条件がいくつかある。漠然とした言い方であるが、それは研究計画に魅力をちりばめておくことと言えよう。その第一のものは、何と言っても研究テーマの魅力であるが、それとならんで、主宰者・共同者に魅力があるというこ

ともある。共同組織の提供する研究費と諸便宜も、他で得られにくいものであれば魅力的である。共同成果の発表計画が具体的であることも大きな魅力である。それらはすでによく知られそしてよく実行されていることであるから、あらためて論ずるまでもあるまい。それらが用意されれば、共同者の意欲はかきたてられる。そしてそれらを用意することは、共同研究の組織ができたものにとっては大体において既成の事実であることが多い。何となれば、それらを用意できない企画はそもそもなりたたないでおわることが多かろうからである。

問題は、むしろうまれた意欲を継続させること にある。共同者の意欲の後退は本人の倫理の問題 としてこれを戒めその継続を求めることも、一面 では有効そして時に必要でもある。しかし、時間 の長くかかるあるいはなれてしまった作業に意欲 が低くなるのは、人間自然の情であり、それどこ ろか、高い意欲がなくともできるように作業がル ーティン化することはよいことである場合もある。 それなのに、倫理一点ばりの訴えでは、かえって 本人の意欲をそぐ結果にいたることさえある。そ れよりも有効な方法は、本人の自発的な意欲を後 退させないような方策を側面から講ずることであ る。それには、まず第1に、共同目的のために各共同 者が自分の果たすべき役割りを当初から具体的に 了解できるようにすることが必要である。自分が 何をすべきか明確でない、あるいは反対に何をし てもいいというような状况では、意欲も責任感も うまれるはずがない。その必要をみたすにはさら に工夫がいる。そのためには, 共同作業の最終目 的をめざす各共同者の役割りが実行可能な形で明 確になっていること、たとえば成果の刊行とか学会 における報告とかあるいは自由な雑談討論とその 記録とか、一定の目的にむけられた各自の分担事 項が明示されていることが必要である。そのよう な最終目的達成に時間がかかる場合には、中間目 標をたてること、たとえば資料集か翻訳の作成、 共同研究会や合宿の開催などの企画も有効である。 そしてそれらの最終目的と中問目標の全体につい て進行計画をたてそれに対する各自の了解をつね に確認しておくことも、おこなわれてほしい。さ

らにそれらのためには、計画なり実行径過なりについての正確な記録があり計画の進行が目に見えるようになっていることも、望ましい。

#### 2. 共同者について

なにごともそうであるが、共同研究の成否も参 加する人のいかんによると言ってよいほど、その 共同者を選ぶことは決定的に重要である。その人 選びを決定するのにも、いわば外部的な事情はや はりいくつか作用する。たとえば、研究計画を作 ってから研究費獲得のために他に応募するなどの 場合には,世間に通りやすい名の人を揃えるある いは審査員に訴える力のある人を加えるなどの顧 慮も必要ないし有効である。機関研究その他別な 組織が企画する研究を委託されて実施する場合な どには、実は共同者としてふさわしくない人を加 えなければならずそういう人の処過に苦慮すると いうこともある。そのような諸事情があってもな くても, 研究組織としては, 研究計画とくに研究 テーマにふさわしい人を選ぶべく努力することが 必要である。

共同者が特定共同研究計画にふさわしいことの 第一条件は、言うまでもなく、研究テーマの全体 ないしその分担テーマについて専門知識・能力を そなえそのことが実績によって證明されているこ とである。ただしこの場合の実績は、かならずし も公刊された業績でなくてもよく、他の研究計画 の実施過程におけるその人の発言ぶりや仕事ぶり から見て確信のもてるものという形のものでもよ く,また信頼でき人の推薦があればその候補者の 実績を直接には知らなくてもよいということにも なろう。ただし、そのような人とくに既成の専門 家は、しばしばマイナス面を持つことがある。た とえば、あまりに既成の方法や考え方に確信があ りすぎて共同作業によって新らしいものを作って ゆくことはおろか、共同作業自体にも協力できな いようなことも、できあがった自分の業績をこえ てさらに新たな発展をしようという意欲に乏しい ことも、そしてまたしばしば他の事にあまり忙し すぎて実際には共同作業ができないということも, ある。

そのような既成の専門家でなくても, 研究計画

にふさわしい人がいる。それは、概して言えば若 手の研究者ということになろうが、中堅級時には 長老級の研究者であっても若手に匹敵するような 柔軟な考えを持つ人もいるから、年齢の問題より も考え方の問題である。すでにある程度の専門的 実績を重ねていてそれをさらに発展させるために 企画された研究計画に参加することを自己の最適 の機会と理解して参加を希望するような人がいれ ば、最も望ましい。実績がなくともその共同研究 の研究作業を通じてこれから新らしく研究テーマ を転換または開発してゆこうと覚悟している人は, 共同研究の推進力として心強い。もっと実際的に 見ると、研究の意欲は十分にあるのだが実行の機 会にめぐまれずそれを熱心に求めている人、具体 的に研究費獲得を念願している人など、若手に多 いのだがたのもしい研究者はいるものである。そ のようなことを口に出す人のなかには、名前が出 るだけあるいは研究費のわけ前にあずかるだけで 満足してしまう者もいるから、その見分けは肝要 だが、役に立つ人材はいる。もっともそのような 人たちの意欲がからまわりして成果をあげないで おわることもあるが、意欲が強ければ共同作業を 通じて自己自身を改造することもでき, その結果, 当初は見込みうすだった成果を実際にはなしとげ る可能性もある。そればかりでなく、そのような 人はその経験からしてその後は,共同研究を通じ て自己自身の発展と学問の進歩をはかることにな るであろうから、そのような人の存在が学問の将 来のために目に見えない大きな財産となる。共同 研究が研究者養成という機能を持つとすれば、そ のような意欲ある研究者は、たとい専門外でも若 手でも, 共同者としてふさわしい。

以上のように研究テーマに関する専門的知見ないし意欲ある研究者が共同者にふさわしい主要な条件だが、そのような条件をみたす人のすべてがそしていつでもその能力を発揮できるわけではない。その人が責任感・倫理感を欠いているときはその能力を発揮しようがなくなるがそのことをここでは論外とすると、実際上よくおこることは、他の仕事に忙しすぎるために、本人自身は共同の気持ちも責任感もあるのだが実際に必要な作業を

思うようにできないことである。それをさけるた めには、事前にその者の他の仕事をすませあるい は整理して時間をあけてもらうことをせねばなら ない。それができなければ参加を断念した方がよ いであろう。だがそれができたとしても研究者は 忙しいのが常であるから、研究組織は各共同者の 忙しさをたくみに調整して作業を進行させる用意 をしなければならない と同時に共同者には、積 極的に自己の状況を公開し調整の結果をうけ入れ る心構えが要請される。似たことは、各共同者の 個人的な性格についてもあてはまる。たとえば行 動や作業の早い人とおそい人、仕事のていねいな 人とおおまかな人、するどい感受性の人とおおら かな気質の人、その他、研究者は個性ゆたかである から, 研究組織はそれらの個性が十分特徴を発揮 できるように作業を調整する用意をするとともに、 各共同者も自己をそれに同調させる心構えをほし い。要するに共同のための調整をすることとそれ に応じてゆくこととのできることが、共同者のつ ぎの条件である。

もう一つ、条件と言うのはかならずしも適当で ないが共同研究の成否に影響ある諸要因がある。 それは、個人ごとには必要でも有用でもないが研 究組織の全体としては有用であり時に必要なもの で、しかも共同者の個人的才能によらなければな らぬ研究作業上のいわば補助的諸能力である。た とえば、外国語の才能。研究が日本語だけですむ 場合には不要であろうが、そういうものはむしろ 少ないであろう。外国語はどこかではかならず用 いられるもので、たとえば引用文献を提示したり 読みあげたりするときにもその国語として正確に 表現するには語学力がいる。まして平素一般には 用いられない外国の特殊な言語があらわれてくる 場合には、語学力は必須である。実際的には、研 究作業進行中には会話の能力も必要になることも あろう。そのような才能を、かりに全員でなくと もそなえた共同者がいてほしいものである。それ と似たものに、特殊な資料たとえば古文書とかグ ラフのようなものの性質を理解し解読する才能が ある。数字・数学の才とくにコンピューターを利 用する能力も、同様である。共同作業を円滑に進 めるには、資料整理や会計の才能、和英タイプライターからワープロの能力、自動車の運転、その他周辺的な諸能力もあげられよう。そして共同研究が共同者相互間の一つの全人間的交流関係であるならば、全体を軽快に進行展開させるために作業・対話を活発かつにぎやかにしてくれるニギャカ役も、共同研究にほしい能力である。

#### 3. 研究の組織と運営について

共同研究に参加する共同者がきまり研究計画が確定すればその組織ができあがったことになり,あとはこの組織を計画にしたがい,しかしこれを具体化し時に修正しつつ運営するだけとなる。運営には,教育という作用に内的事項と外的事項と外的事項と外的ものるように,研究そのものを進めるための本来的作業と,この研究作業を支持促進するための補助的・付随的作業とがある。前者については主として主宰者が責任を持つことであるので次節で述べることとし、ここでは,共同者の協力を必要とする後者についてさしあたりの概観をして・おくことにする。

研究の補助的・付随的作業は、通常「雑用」と よばれている。たとえば、まず研究計画の草案を 作り検討修正するのにともなってこれを書き直し 完成させて清書ないし印刷することからはじまる。 それが完了するまでの間には、共同者の候補者を 銓衡し本人と切衝し研究テーマの分担を確定する 作業。そのために連絡や打合せの会合を開く作業も、 また必要な研究費を獲得するために候補財源と切 衝しそのために予算書を何回も作りなおして清書 するという, 時には雑用の最大の仕事となる作業 もある。そうして研究計画が完成しても、かんじ んの研究費が得られぬために計画が瓦解するとい うことも実際にはしばしばある。それでは雑用の 遂行に消費したエネルギーが無駄になるから、そ ういう結果にならぬように努力を払いまたあらか じめ手配をするものだが、かりに計画が不幸瓦解 してもすべてが無駄になるわけではない。それで 万事をあきらめてしまえばそれまでだが,つぎの 機会にその計画案を修正充実させれば一層整備さ れた計画となり、成功の可能性は高まる。むしろ 最初の失敗は計画案が未熟であったということも

多いであろう。失敗をかがみとして努力しなおす ことがなければ、成功する研究計画は完成されない。 いよいよ研究計画を実施するとなると、雑用は ふえる。研究会その他共同作業の一つ一つを確実 に遂行するために, 一々の場所を設定し. 担当者 を交渉して定め、必要な資料・書類を複写し、茶 菓食事を手配し費用を用意し、そしてその企画が 決定したならば通知状を作りこれを必要な方面に 配布する。その過程では,会場や他の団体・機関 との切衝,他の研究者や経験者を招く企画、テー プや速記による記録などなどの必要が生じ、それ らを準備し実行するためにまた雑用がふえる。各 共同者が担当テーマの研究を果たすために,図書 ・資料器機類を購入し、調査や研究会議・学会の ために出張し、資料を整理し中間報告を作成する のに,作業補助者を雇用し写真・製図等を委嘱し コンピューターで計算するなどの作業をするたび に、そのための事務および会計の手続をとる。そ れは、科研費など公的な補助金による場合とくに 厳密精細を要求されて,その雑用は時にきわめて 大きくなる。そして研究が最後の段階に入ると. 執筆することとともに,その印刷と配布および費 用手配の仕事と,会計を整理し報告する仕事とい う,大きな雑用がある。

それら一連の雑用は、雑用と言って軽視すると 研究計画の進行を阻害するに至るほどであり、こ れを要領よく円滑に果たしてゆく必要がある。共 同者は、研究の本来的作業とともに、これらの補 助的・付随的作業にも貢献すべきものであるから, これらの作業に練達なことも共同者の一つの適格 理由になる。 ただし、 研究者には雑用を不得意と する者が多いので、雑用については共同者一同が 各自の得意にしたがってこれを分担するほかない。 全共同者間における役割の効果的な分担が、重要 な条件をなすのである。しかし、分担は公平まし て平等とはかぎらない。むしろ,事務的雑用の責 任と実施は,意志と能力のある特定の担当者に集 中する方が便宜的である。多くの共同研究組織が 事務局担当者あるいは幹事をおくのは、その故で ある。そこで看過してならないことは,研究機関 における事務職員とくに研究事務担当者との関係

である。書類作成とくに会計書類手続については、 決定的にその補助をうけなければならないのはも とより、共同研究という一つの人間的協力事業に あつては、これを積極的に理解・支持し実質的な 事務補助までする人たちがいるということは、共 同の志気を維持し進んで鼓舞する一つの要素であ る。研究者と事務担当者との間の理解と協力がな くてはならないので、そのことをはかるのも一つ の雑用である。

以上の諸点は、一つの共同研究の組織と運営に直接にかかわる雑用だが、その企画と進行のために役立つ間接的な雑用もある。とくに、前述した研究のため一般的背景や促進要因を正確に把握しておくために、研究費を補助する用意のある財源について、文部省や日本学術振興会などの公的機関から民間の諸財団や事業会社まで、補助金の目的・条件・申請手続・補助実績等のデータを集める作業が、ある。研究テーマを決定するには、学界における問題状况と関係資料を集める作業も、勿論必要である。進行の中途においては、その成果を学界に報告し公刊する準備として適度の衆知方法をいろいろの形でとることも、時に必要となる。

#### 4. 主宰者について

さきに共同研究の成否は人のいかんにかかると 言ったが,人のなかで最も重い役をうけもつのは 一般的に言えば主宰者であるので、これについて は特記すべき点をいくつか述べておこう。ここで 主宰者と言うのは、一つの共同研究を実際に組織 • 運営する最終責任者のことで、形式的名儀的だ けの責任者を除外する。後者に属するのは、よく ある例だが共同研究の報告書に研究と印刷の責任 者として名を出している官公庁・研究機関・その 他諸団体が、実はその作業のすべてを他の研究者 研究組織に委託してしまっているような場合の ものである。その場合にも、その委託団体あるい は所属の研究者・職員が共同研究の実施に協力あ るいは参加することも少なくないが、実行責任は 受託者にゆだねられている。この実行責任者が, ここで考えようとする主宰者である。

一つの共同研究の全過程は、最初の企画からつ

いで計画の実施そして作業の完了へと進行する。 しかし、これを主宰者がかかわる仕事の性質・意 義の点から見なおすと、企画の段階は、研究計画 を当初「発想」すること、ついでそれを具体化し て実行計画を「組織」することとにわけて見た方 がよく、そして実施と完了は計画の「運営」と一 括してよい共通性を持つ。そこで、この発想と組 織と運営の三連続過程への主宰者のかかわり方を 見ると、まず、その全過程にすなわち共同研究発 想の当初から主宰者がみずから任にあたることが 実際にもきわめて多い。だが発想した者が若干の 検討をしそして時には組織案の骨子まで作りなが ら、組織と運営の実行責任を他に委ねることになる と、前述した形式的責任者にとどまる結果となる。 実行に任ずる主宰者は、その発想を前提としてそ れにもとずく組織とそれ以後の運営をうけもつこ とになる。発想と組織とのこの関係にはいろいろ の方式があり、中には両過程を区別しにくいこと もあるが、一応の区別は可能であろう。

主宰者が、共同計画を自分自身で発想するにせ よあるいは他の者の発想を引継ぐにせよ、発想と いう作業にはそれほどの困難なことは少ない。勿 論「生みの苦しみ」はつねにありそれが研究者の 内面では大きな問題となり、あるいは主宰者が自 己の発想を形式的責任者や研究費の提供者に理解 させるために苦労するということもある。しかし, それらの困難は共同研究計画成立以前の発想者の 内面にとどまる問題であるか,またはそのような 苦心はすでに組織の作業過程に入っているかであ るから、結局、主宰者にとって実際の仕事になる のは組織から後の過程である。そこで問題は、組 織から運営を通じて主宰者はどういう役割りを持 ちそしてどう行動したらよいかという問題になる。 役割りには、他の場合と同様に、方針を決定する 役とこれを事務的に実行する役とが大別される。 前者を「主宰役」,後者を「実務役」と言っておくと、 実際には両役を区別しにくいこともあるが、両者 の作業の性質にはあきらかに異なる部分があるか ら、通常は実務役を担当する者が主宰者とは別に おかれることが多い。これが前述した事務局担当 者ないし幹事である。この場合、問題は、主宰者

が、幹事と役割りを分担しつつ協力してもらうためのやり方になる。

主宰者には、こうあってほしいという理念型が 当然にあるが、実際にはその個性が反映してさま ざまのタイプがあらわれる。たとえば、「超然型」 とでも言ったらよいか、主宰者におさまっても坐 っているだけで実際には役割りを果たさない者が いる。その名が共同研究計画の組織と運営に有用 だとしても、その場合は、果たされない主宰役を だれかがかわって果たさねばならないので、普通 は幹事がこれを代行することになる。反対に、い ろいろの着想が雲のようにさかんにわきでてくる のはよいがそれがあまりに多すぎて, 共同者がか えって対応にとまどうような場合もあろう。これ は「やかまし型」とでも言うか, 幹事が間に立 つて苦労することになる。どちらの型にしても, 主宰役としては不足か過分である。主宰者として の着想や発言が中庸適切である者にも、口だけで 万事を共同者にさせる「人任せ型」と、自分で何 でもやってしまい共同者が手持無沙汰になる「や りすぎ型」がわかれる。その他いろいろのタイプ があるものだが、それらのうちどれがいいかは, 一概には言えない。主宰者のタイプが他の共同者 によってうけいれられ協力をえられるならば、ど のタイプでも有効であり、反対にそうでなければ どのタイプでも役に立たない。したがって、主宰 者の個性によるタイプの効果は、実は共同者との 関係とくに幹事のあり方によって決定されると言 うべきであるから、主宰者個人だけの態度行動を 云々するのは不適当である。したがってまた、そ の任務である主宰役を、主宰者という個人の役割 よりも,主宰者が幹事・共同者と協力して果たす 一つの機能と解して考察すべきである。すると問 題は、主宰役が円滑に果たされるための手引きを 求めることになる。これを網羅的かつ体系的に述 べることは今はできないが、経験によってえられ たいくつかの点を以下に記してみよう。

その具体的なことは、実はここまでの叙述の中ですでに言及してあるので、それら諸点を主宰役の任務として整理しなおせばよいであろう。まず第一に発想ないし組織の当初にあたり、学問の風

潮・レベルなど当該共同研究企画の一般的背景を 正確に理解し、そして実際的に研究費の提供状況 や便宜など企画の誘因について情報をえておかね ばならない。ついで具体的に組織の作業をするに は、研究計画の内容についてテーマの選定をはじ めその実施計画,共同者の切衝と役割り,予算案と 事務体制など苦心を要することが多いが、これら の必要性はだれても知られているところである。 共同者については、各人の専門的知識・能力と研 究意欲とを二要件として選ぶのであるが、それぞ れの個性と現在かかっている仕事の忙しさにも十 分理解しておく必要がある。予算案と事務体制に ついては、幹事役が実務に当るとしても、研究費 を他の団体・研究機関などからうける場合にはそ れらの窓口職員と十分の意思疎通をしておく必要 もある。それには、会計規則や書類作成方式を含 め事務手続を知っておくことが望ましく, すくな くともその事務的必要性を十分に理解しこれを使 いこなすほどであってほしい。

以上のようにして組織ができその他の準備もと とのうと,いよいよ計画の実施にかかる。これを 円滑そして効果的に進行させるための最大の要諦 は、共同者がそれぞれの役割りを的確に果たする とができるような条件を用意することであると、 私は考えている。そのために必要あるいは有用と 思われることを順不同に並べてみると、第一に、 各共同者自身が自己の役割りにつき何をいつまで にどういう形でするかを具体的かつ正確に了解し ているようにしておかなければならない。それに は、所定の通知や打合せは勿論のこと、インフォ ーマルな個人的接触を通じても,各人の了解がで きているかを常に確かめ、そして不十分ならばそれ を徹底させるように努めなければならない。第二 に、各自のその了解と実行は各人の個性によって おこなわれるので、この個性を理解することが不 可欠である。ここで個性と言ったものは,心理学 的な性向だけではなく当人のかかえている内外の 諸条件までを含め、たとえばその研究計画によせ る意欲の内容と程度、その実行のために実際に注 ぐことのできるエネルギーと時間などはもとより, さらに勤務先や家庭の環境にまでに及んだ方がよ

いことさえある。主宰者はそれらを心得てそれら 個性が十分に活動できるように各人に対応するこ とが必要である。

第三に、計画全体の予定については言うまでも なく、計画実施の進行予定をなるべく早目に定め これを各共同者に十分に了解してもらうことであ る。少数でも全体の進行におくれる者があると. 全体にとって迷惑であるだけでなく予定どおりの 進行に協力した者に対する非礼であり、計画実施 の遅延にとどまらずその瓦解を招くおそれさえあ るからである。第四に、主宰者の計画実施に関す る方針や意図を前以て各共同者に知らせておくこ と、とくに、〆切日の設けられていることがらに ついては、計画完了の最終報告は当然のこととし て、中間的な報告を他のどこかに提出するような 場合にも、その報告の内容案をあらかじめ作成し て各人の了解をえておき、 〆切日には確実にそれ を提出できるように準備しておくことである。主 宰者には、勿論人により欠点も不足もあるが、自 分をさらけだすならば、人とくに共同者は寛容に 協力してくれるものである。

第五に, 主宰者の条件として私が最も大事と思 うことがある。それは、主宰者は、計画の進行に ともない、ある段階における各共同者の進行状況 と成果を十分に察知し、全体についての総括をお こない、その結果は不十分であり自信がないもの でもこれを全員の前に提示して修正を請うことで ある。それによって、各共同者は全体への自己の 貢献を知ることができるとともにそれをさらに前 進させるための問題点を確認することができ、ま た,全体の作業假説も一歩前進して修正されるこ とになる。すなわち作業假説の書きかえができる。 それがくりかえされることによって、全体の成果 として当初の作業假説が格段に発展させられて理 論となる。勿論、一度の書きかえもととのつた形 でできるとはかぎらず実際には自分自身不安な 思いの八方破れのものしか作れないということが 多いかもしれないが、そのような積極的な試みが なければ、現状の難関を打破する事業はそもそも 不可能であろう。そのような作業假説書きかえの 苦しみが、主宰者の覚悟すべき最大の条件ではな

いかと私は思う。第六に、やや性質が異なるかもしれないが、チームワークの高揚を言っておかねばならない。そのためには、各人の役割りの相互認識、各自の個性の了解、運営の合理化など正面からの手法も役立つが、側面から休養・娯楽・飲食などをリズミカルに配分しニギャカ役に活動してもらうなどの手法も実質的には重要なはたらきをする。

主宰者とは、指導者である。無数の人間の中には、天性の指導者と言ってよい人がおり、そういう人は、共同研究の主宰者としてもおのずからに共同者を感化し目的を達することができて、主宰者はいかにすべきかなどいうことを考える必要がないであろう。事が学問であるならば、特別な大学者であれば実務的な点で多少の難点があっても、その学識の故に共同者の協力を十分に確保でき成果をあげることもできよう。しかしそれらの場合にも、共同研究である場合には共同作業を円滑に進行させるためには、その指導力を実務的な作業に転換するために幹事役の存在は不可欠となる。

この場合の幹事は、主宰役と実務役の双方の役割を十分に理解している者でなければならないから、 幹事は補助的ではあるが主宰役を分担していると 言うことができる。その者にとっては、やはり、 主宰役の任務に思いを至さねばならないことにな る。天性の指導者はあっても少数で、多くは主宰 役を果たすべく努力しなければならぬのである。

そういう主宰者の手引きとして参考になると思われることを、以上にとりあえず整理してみた。 だがそれらはみな私一個の個人的経験にすぎず、脱落も偏よりも多いであろう。言及したことも、 共同研究の目的や共同者の組合せなどの具体的な 条件によっては、そのとおりはたらくとも言えない。このように考えこむよりも細工せず無為のままにした方がよいという見方も、反対にもっと強力に指導せよという意見もありうるだろう。そのような反論・異論を含めて、これから共同研究論が効果的に発展してゆくならば幸いと、私は願っている。 千葉:共同研究の効果をあげるために

# 関係共同研究一覧

## 備 考

- 1. 「参加分」は他の研究者の主宰する共同研究に一員として参加したもの、「主宰分」 は自身で主宰したもの。
- 2. 「企画名」は略記。「(実施)年度」は研究が集中的になされた時期で、実際にはその前後に及ぶ。
- 3. 財源に記入のないものは自費。

## 1. 参加分

A 1151 27		全	体計	画	千葉の	分担
企画名 (年度)	主宰者(財源)	動機目的	他の共同者	関係刊行物	役割	執筆刊行物
a ヘーゲル研 究会(49~56)	(不特定)	学際的共同 討議	高峯一愚·寺沢恒信 坂野正高·楊川一朗他	高峯訳『ヘーゲル・法 の哲学』創元社 (61) 他	1 員として 参加	
<b>b</b> 伊東漁村調 査 (50)	辻清明 (科 研 費)	封建遺制の 調査と討論	阿利莫二·佐藤竺· 潮見俊隆 他		村落構造を 担当	
c 木屋平調査 (51~52)	磯田進 (東大社研)	村落構造の 総合調査	潮見俊隆•渡辺洋三 石田雄 他	磯田編『村落構造の研 究』東大出版会(55)	村落秩序を 担当	1章執筆
d 蒲生調査 (53~55)	同上	同上	同上	『社会科学研究』に7報 告を連載(61~62)	村落秩序を 担当	1回執筆
e 蓼科調査 (53~55)	松田智雄 (科研費)	農村の体験 と調査	柴田徳衛•住谷一彦 他		村落構造を 担当	報告論文を 発表
f 入会権調査 (54~56)	川島武宜 (農 林 省)	入会利用の 実態調査	渡辺洋三•石村善助 中尾英俊 他	川島他編『入会権の解 体』3冊,岩波(59~68)	数地を共同 調査	分担報告 執筆
g 大島自治調 査 (57)	小倉庫次 (東 京 都)	町村合併後 の実態調査	松平斉光•石村善助 赤木須留喜•柴田徳 衛 他	小倉編『合併と大島の 自治』東京都(60?)	村落秩序を 担当	分担執筆
<b>h</b> 目黒区史 (58∼60)	旗田巍 (目黒区)	目黒区の委 託で編纂	北島正元·石塚裕道 田名網宏·柴田徳衛他	『目黒区史』本文·資料編, 目黒区(61~62)	現代の部を 総括編集	分担分を執 筆
i 温泉権調査 (61~62)	川島武宜 (温泉協会)	温泉権利用 の全国調査	潮見俊隆•渡辺洋三 石村善助•小林三衛他	川島他編『温泉権の研究』勁草(64)	数地を共同 調査	分担報告 執筆
<b>j</b> 中国農村研究 (60~62)	仁井田陞(科研費)	戦前の調査 の再検討	幼方直吉•福島正夫 旗田巍 他		日本の農村 を比較	報告論文発 表
k エチオニ研究 (68~69)	石村善助	新研究の理 解と討議	栗原彬•神長百合子 他		1員として 参加	

# 2. 主宰分

			I
画の動機 (研究費,財源)	共同者 (補助者)	目 的	関係刊行物
社会学ゼミの	(学生のべ20名)	東京都民の法意識	報告論文:都立大人文学報
査(自費,校費)		の統計的調査	11号(54)
		組織売春の実態と 問題点の調査	『赤線区域調査報告書』 労働 省婦人少年局 (55)
京都総務局の	江守五夫	都下島しよ村の自	『新島自治慣行調査報告書』
嘱 (同局)	(ゼミの学生8名)	治慣行の実態調査	東京都企画課 (56)
		都下山村の自治慣 行の実態調査	『都下山村自治の実態調査報告書』同上課 (57)
		都下近郊農村の自 治慣行の実態調査	『都下村落行政の成立と展開』 同上課 (58)
京都企画室の	(学生4名)	都市化中の都下村	『都市化と地方行政の関係』
嘱 (同室)		落の自治の実態	東京都企画室 (61)
社会学ゼミに ける学生の自 調査 (自費) (校費)	学生10余名	青少年保護条例, 都内の越境入学, 郵便・鉄道の事故 責任,その他	報告論文:都大法学3巻1·2 号(63),法大法学志林61巻1号(63),都大法学5巻2号(65)
孝一と共同研	都立大卒業の専門家10余名	医療事故公害等紛	(個人研究として)千葉『法と
会 (厚生省)		争の処理手段研究	紛争』三省堂 (80)
民協・青法協	弁護士4名	臨時司法調査会の	松井康浩と共同報告論文,法
有志の研究会		動向を批判	律時報36巻6号(64)
		紛争と紛争処理理 論の学際的研究	共訳『マクニール・紛争の社 会科学』東京創元社(70)
立大大学院で	及川伸•大森元吉•中村孚美	古典的論文の講読	共訳『法人類学入門』弘文堂
読	らも協力し計12名	と翻訳	(74)
立大都市研究	野間三郎·桐敷真次郎·太田秀通·竹内幹敏·中村孚美·	諸分野の都市概念	『都市の概念』総論;各論1~
員会で(同会)	大石堪山 他	の多様さを確認	5,8;結論 (73~75)
		箱根で外人20名邦 人30名の年次総会	イタリーの法社会学誌に会議 報告の英語論文 (77)
際法社会学会	欧米豪印の8学者を招へい	伝統法対近代法の	7報告をドイツとヒリピンの
1部会を組織		図式の批判的検討	雑誌に分載 (79と80)
立大都市研セ	所属の研究者	都市研究の方法論	共同者で総合都市研究誌上に
ターの事業		の批判と開発	約20の論文を発表
人類学古典書 )翻訳	中村孚美と共同	翻訳	84年に出版予定
:同研究(フォー	タイ・印度・イラン・エジプト	各国国有法の叙述	出版準備中
'三菱両財団)	スリランカの5名	と比較(英文)	
:同研究	法学者・人類学者ら計12名	固有法と継受法と	82年調査実施,和・英文の報
(科研費他)	の研究会で	の相互関係	告書 (84)
(一) 湖沿一个街里,一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	(研) 社會、動の「京嘱」と「京嘱」とけり、研)、立員の備、際1 立夕 人翻、同三、同究 会自、省委、都 上 上 都 会る者 一 協志、善究、大 大会 日 法部 大一類訳、研菱、研費、学費、461、総 ( ( 企 学学 ( と厚・の 助会 大 都で 本は、社会、都の、学 究両、究 サード、人同、移同、同、同、同、で生自校、共生、青研、ら、学、市同、開方、会を、市事、古、フ財、財、の費、年)、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、日本、	(研究費,財源) (補助者) 社会学ゼミの香(自費,校費) (学生のべ20名) 動省婦人少年 の委託(同省) 泉靖一のほか楢崎二郎・平野龍一 等9名 江守五夫 「ボウ五夫 (ゼミの学生8名) 上 (同局) 上 (同局)	(研究費,財源) (補 助 者) 日 財産 (

## A METHODOLOGICAL EXAMINATION OF JOINT RESEARCH

# Masaji Chiba Tokai University Research Institute of Law

For all their prevalence, joint researches in scientific study have rarely been discussed as to their methodological features and efficient strategy to be employed. A first step examination of them is here presented on the basis of my personal experiences in thirty joint research projects which I organized myself or either participated in as a member.

The main function of joint research is often said to be the open publication of the results in books, periodicals or any other printings, or else delivered publicly. At the same time, another function not readily visible but in need of attention is contribution to advancement of the research capacity of the members through mutual exchange of knowledge, materials, opinion, methods as well as through close human interaction.

Some thoughtful considerations may be needed to fulfil satisfactory functions of a joint research. Firstly as to planning, the plan should include attractions for the members in the topic adopted, personalities of co-members, advanced results to be expected, and so on; and the role of each individual as well as the group as a whole should be clearly recognized. Next as to participating members; they should be chosen from among scholars with special knowledge or strong volition of the topic; their schedules should be devoted to the assigned roles and well arranged to meet the accords of the entire plan; and they should be qualified to share the various tasks necessary to accommodate technological and secretarial needs of the research team. Further as to the organizatoin and administration of the project, the organizer and secretary should work in close cooperation to complete miscelaneous business such as preparing documents and materials, holding meetings, purchasing materials or machines, keeping records and accounts. Finally as to the role of the organizer, main considerations should be given to urging each member to fulfil his or her role in such ways as having the role and research schedule clearly understood by him or her, making approaches to him or her according to his or her personality, reformulating the working hypothesis step by step operationally, taking measures to secure harmonious and efficient teamwork.